年末調整等調査票（要返却）

提出期限：平成 29 年 11 月 20 日（月）迄

※提出期限をすぎたものは、受付いたしません。

◇提出書類

① 年末調整等調査票　（全員提出）　※この用紙

② 平成 30 年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（当社が主たる給与収入となる場合のみ提出）

③ 平成 29 年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書　※黄色の用紙

（下記質問Q2 とQ3 で該当する書類（源泉徴収票・証明書類等 / コピー不可））

下記質問事項の該当する項目に〇印をつけて回答してください。

Q１【前職の有無について】平成 29 年１月１日から当社の入社日までの間に当社以外に給与の支給を

〔1.　受けていない　〕　〔2.　受けている、受ける予定　〕

Q２【前職の源泉徴収票について】
当社以外の給与について、源泉徴収票（平成 29 年分）が

1.　すべて乙欄に「〇」が記載されている
→乙欄に〇が記載されている源泉徴収票は当社に送らず確定申告して下さい

2.　乙欄は空白である。
→空白の源泉徴収票だけをお送り下さい。乙欄に〇が記載されている源泉徴収票は確定申告して下さい

3.　提出期限迄に提出ができない分がある。
→　年末調整はできません。以下の記入は必要ありません。

〔 Q３ 保険料などの控除申告書の提出 〕

保険料などの控除申告が

1.　ある　　控除申告書に記入・押印の上、返送して下さい。

（注）保険料控除(国民健康保険料を除く)には、証明書類が必要です。証明書類はこの調査票裏面に貼付してください。

2.　ない　　調査票のみ返送して下さい。

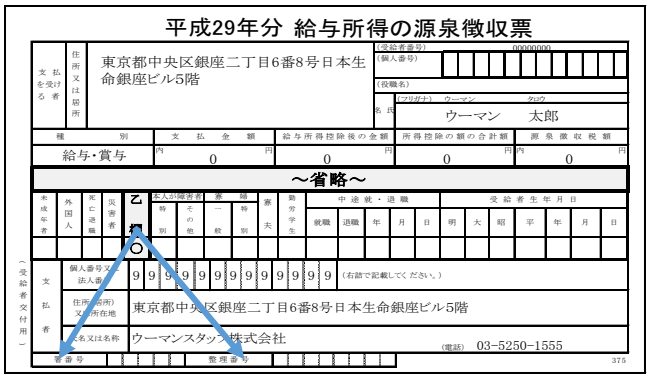

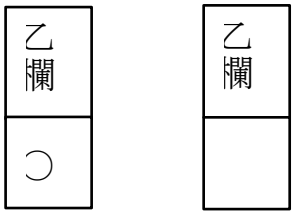

証明書類は裏面へ

証明書類貼付用